

2030年までに国土の30%以上を

自然環境エリアとして保全

— 30 by 30 —

- 保護地域（国立公園等）の更なる**拡充**・管理
- 保護地域**以外**の場所で生物多様性保全に貢献する場所（**OECM**）の**認定**
（社寺林、企業有林、企業緑地、里地里山等）

OECM認定により期待される効果

CO2の吸収・固定、
防災減災に寄与する
自然の再生

プラ代替のバイオマス
資源の持続的な生産

鳥獣被害の防止や、
恵み豊かな里山の
維持

地元の安全安心な
食べ物の生産

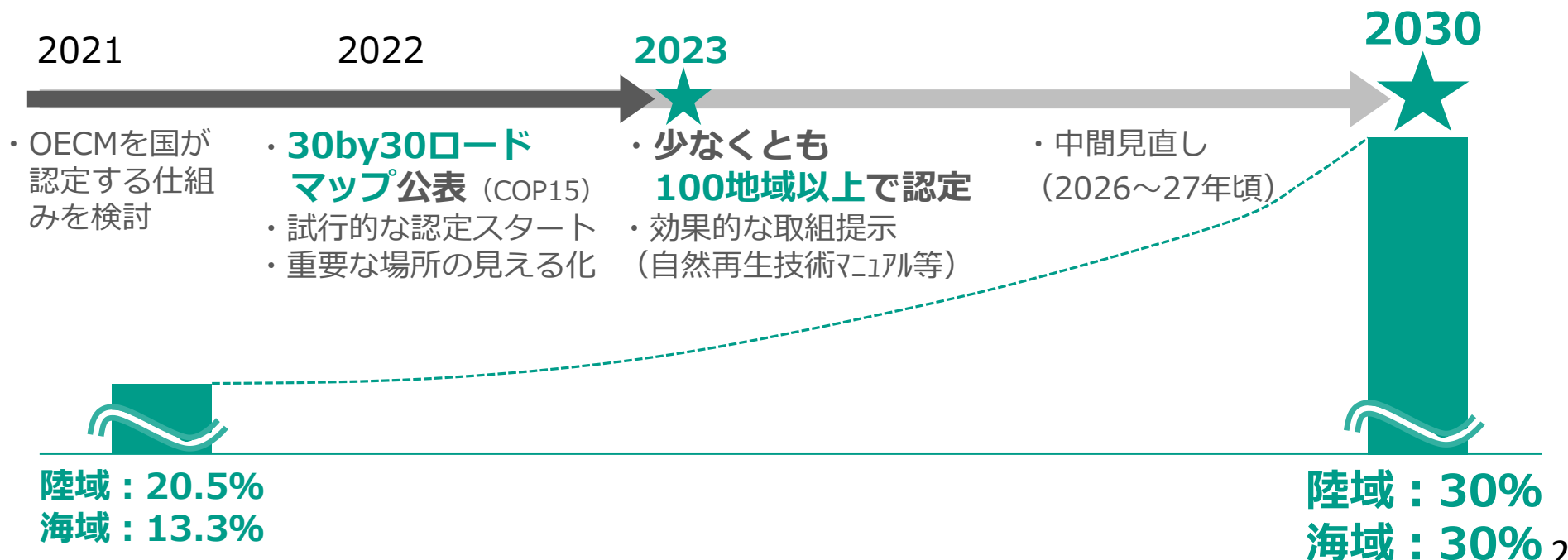
免疫力高め、健康な
生活を支える身近な
自然とふれあう

疲れを癒し、充実
した余暇を楽しみ、
心を潤す

ポスト2020生物多様性枠組の決定に先駆けて 30by30ロードマップを策定

- 生物多様性条約COP15に向けた国際的な議論を牽引
- 地域、企業そして一人ひとりの力を結集し、国内での取組を加速
 - ・OECMの創出・維持管理の取組（自然再生、外来種対策、鳥獣対策、希少種保護、都市緑地、有機農業等）
 - ・地域、企業、一人ひとりの取組（投資、地産地消、活動への参加・支援、賢い消費行動、森里川海等）

今後の取組



(参考) 30by30とは

■ 30by30とは

- ・ 生物多様性条約COP15で決定される、愛知目標の次の生物多様性の世界目標「ポスト2020生物多様性枠組（以下、ポスト枠組）」案の主要な目標として検討されている、**2030年までに陸域の30%と海域の30%を保全・保護を目指す目標**
- ・ 2021年6月のG7サミットにおいて、G7国は世界目標の決定に先駆けて30by30を進めることに合意（後述）

(参考1)愛知目標（2010）では、2020年までに陸域17%、海域10%を保全

(参考2)我が国の保護地域は陸域20.5%、海域13.3%（2021年8月現在）

(参考3)国内での30%達成により、生物の絶滅リスクは3割減、保護地域のつながりはほぼ倍増(試算)

■ 国際的な動き

「自然と人々のための高い野心連合」（High Ambition Coalition for Nature and People）

- ・ ポスト枠組に30by30の目標等の野心的な目標の位置づけを求める国々の集まり
- ・ 日本は2021年1月に参加

「G7 2030年自然協約」

- ・ 2021年6月のG7サミットの成果であるコミュニケの附属文書
- ・ G7国は、ポスト枠組への30by30の目標設定に賛同するとともに、2030年までに少なくとも30%の自国の陸水域と沿岸・海域を保全・保護することを宣言